

2023 年 AIBA 認定貿易アドバイザー試験サンプル問題（貿易実務）

第1問（インコタームズ 2020）

本邦のガスタービンエンジン部品メーカーである A 社は、A 社の埼玉工場で製造する部品（型番 123XX）50 セットを米国の B 商社に EXW A Company's Saitama Factory の取引条件にて輸出販売契約を締結し、20 フィートドライコンテナ 2 本で輸送することで合意した。取引条件 EXW に対する特別な追加合意は無い。本売買契約に関する次の記述のうち、適切でないものを一つ選びなさい。

- 1 B 社が手配した 20 フィートドライコンテナ 2 本が A 社埼玉工場に到着した。A 社はコンテナへのバンニングを行う義務は無い。
- 2 B 社が手配した 20 フィートドライコンテナ 2 本が A 社埼玉工場に到着した。B 社はコンテナへのバンニングを B 社の費用と危険で行うように A 社に依頼し、A 社はこれに同意してバンニングを行った。
- 3 B 社は、税関長の許可を受けた本邦通関業者 C 社を税関事務管理人として任命し、税関への輸出申告手続きを B 社の名義で行った。
- 4 本貨物が、外為法輸出貿易管理令の規定により許可を必要としている場合は、A 社はその許可等を得ていることを税関に証明しなければならない。

第2問（貿易管理制度）

日本の貿易管理制度に関する次の記述のうち、適切なものを一つ選びなさい。

- 1 輸出貿易管理令別表第 1 の 1 項から 15 項に該当する貨物を輸出する際は、輸出先がどこの国であっても「経済産業大臣の輸出承認」を得る必要がある。
- 2 輸出貿易管理令別表第 1 の 1 項から 4 項および 14 項に該当する貨物は、少額特例を適用できない。
- 3 関税定率法別表の第 10 類に属する穀物は、リスト規制審査は不要であるが、キャッチオール規制審査は必要である。
- 4 輸出貿易管理令別表 2 には、ワッセナーアレンジメントの規制品目が記載されている。

第3問（貿易保険）

貿易保険に関する次の記述のうち、適切でないものを一つ選びなさい。

- 1 日本への輸入契約において、前払金を支払ったが、海外製造者が経営不振に陥り貨物が納入されず、契約に基づいて前払金の返還請求を行ったが返還がなされ

なかった損害は貿易保険の補償対象である。

- 2 決済条件 D/A 90days after B/L date で輸出した貨物代金が、輸出相手先の経営不振による資金不足が原因で決済日を 3 カ月経過後も支払が実行されなかった損害は貿易保険の補償対象である。
- 3 アニメ映画の著作権を海外企業に提供するライセンス契約を行ったが、相手先の倒産によりロイヤリティーの回収不能となった損害は貿易保険の補償対象である。
- 4 輸入貨物を積んだ本船が航海中に橋げたに衝突し、貨物に損傷は無いものの、船主が共同海損を宣言したために発生した共同海損分担金は貿易保険の補償対象である。

第4問 (FTA/EPA)

FTA/EPA に関する以下の問1～問2について、それぞれの指示に従って解答の番号を解答用紙に記入しなさい。

問1 FTA、EPA に関する次の記述のうち、適切なものを下記から一つ選びなさい。

- 1 地域的な包括的経済連携 (RCEP) 協定の発効により、日本が東南アジア諸国と締結している個別の FTA は RCEP に吸収された。
- 2 日米貿易協定では、TPP11 と同様に第三者証明制度と輸出者または輸入者による自己申告制度による原産地証明制度を採用している。
- 3 RCEP 協定は、中国、インドを含む大規模な FTA で、世界の GDP、貿易総額及び人口の約 3 割、我が国の貿易総額の約 5 割を占める広域経済圏を創設するものである。
- 4 FTA・EPA の品目別原産地規則の HS コードの基準年が異なることがある。

問2 FTA、EPA の原産地証明書に関する次の記述のうち、適切でないものを一つ選びなさい。

- 1 第三者証明制度による第一種特定原産地証明書は、日本では経済産業大臣から指定を受けた日本商工会議所が発給業務を行っている。
- 2 認定輸出者制度とは、経済産業大臣から認定を受けた輸出者が、税関の輸出申告許可取得と同時に第二種特定原産地証明書の発行を商工会議所より受けることを可能とする制度である。
- 3 自己申告制度とは、貨物の輸入者、輸出者または生産者が原産品であることを明らかにする書類を作成する制度である。第三者証明制度と選択制を敷く FTA・

EPA もあれば、自己申告制度のみ適用とする FTA・EPA もある。

- 4 自己申告制度のみを適用する FTA・EPA にあっては、第一種特定原産地証明書を利用することはできない。

第5問（航空輸送）

航空輸送に関する次の記述のうち、適切でないものを一つ選び解答用紙に番号を記入しなさい。

- 1 航空運賃は、IATA（国際航空運送協会）により決定された運賃（IATA タリフ）が適用されていたが、わが国では 2011 年「独占禁止法」の除外規定から外れたため、各航空会社が個別に設定した運賃を国土交通省に認可申請した運賃となった。
- 2 航空運賃には、重量が大きくなるほど割安となる重量逓減制の一般貨物賃率の他、特定品目賃率、品目分類賃率、最低賃率などがあり、実重量と容積 6,000 立方センチメートルを 1 キログラムに換算した容積重量を比較し大きい方が適用される。
- 3 利用航空運送事業者は、運賃の重量逓減制を利用して航空会社から廉価な航空運賃を仕入れて複数の荷主の貨物を仕立ててその差額を収益とし、MAWB（Master Air Way Bill）を荷主に交付する。
- 4 AWB は、有価証券ではないが、受取式（Received）のフォームで常に Consignee 欄は記名式で発行される。2019 年から IATA は電子航空運送状（eAWB）を導入し、普及率は年々高まってきている。

第6問（便利な税関の制度）

税関は、輸出入者の負担軽減、適正申告及び事務の迅速化のために様々な手続き上の便宜を図っている。以下の説明のうち、適切でないものを一つ選び解答用紙に番号を記入しなさい。

- 1 「事前教示制度」は、品目分類（HS）、減免税、関税評価、原産地に関する輸出入者からの照会を、原則として文書で受理し文書で回答を行う制度で、回答内容については、3 年間輸入申告の審査の際に尊重される。
- 2 「予備審査制度」は、貨物が日本に到着する前や輸入承認等の他法令関連手続の終了前であっても、輸入申告書類を税関に提出して、税関の審査・検査要否の事前通知を受けることができる制度で、生鮮貨物、クリスマス・正月商品等できるだけ早く引き取りたい場合に利用される。
- 3 「関税等の納期限延長制度」は、輸入貨物を国内に引き取る前に納付しなければ

ならない関税、消費税を、税額に相当する担保を提供することにより納付を猶予する制度である。この制度には、個別延長方式、包括延長方式及び特例輸入者又は特例委託輸入者の特例延長方式がある。

- 4 「税関相談官制度」は、輸出入手続等に関する相談・苦情を受理し、相談者に正しい知識を供与し、必要に応じ手続等の是正、改善措置を講ずることによって、適正かつ円滑な税関行政の推進を図ることを目的とした制度で、文書で行った回答内容は最長3年間、以後の税関手続きに反映される。

第7問 (HSコードについて)

「HSコード」に関する次の記述のうち、適切でないものを一つ選び解答用紙に番号を記入しなさい。

- 1 HSコードは、地球上の全ての物質・物品を6桁の数字で分類する世界共通の分類コードで、WCO（世界税関機構）によって策定されている。
- 2 日本では、「輸出統計品目表」と「輸入統計品目表（実行関税率表）」を定め、それぞれ最初の6桁に3桁の統計細分とNACCS用の1桁を加えた10桁のコードとなっているが、最初の6桁は同一である。
- 3 各国税関における解釈の相違による適用コードの不一致は避けられないが、EPA特恵用の原産地証明書のHSコードに解釈の相違が発生したときは、輸出国税関の解釈が優先される。
- 4 HSコードはほぼ5年ごとに改正され、2022年の改正版では食用の昆虫類、3Dプリンター、ドローンなどが新たに追加となった。

第8問 (AEO制度)

AEO制度に関する記述として、適切でないものを下記から一つ選び解答用紙に番号を記入しなさい。

- 1 AEO制度は、セキュリティ体制と法令順守体制が整備された輸出者、輸入者、通関業者など貿易に関わる事業者に対し通関上のベネフィットを与えて税関とのパートナーシップを強化しつつ、国際競争力の増強を目的とした制度である。
- 2 日本におけるAEO事業者としての認定要件は、一定期間法令違反がなく、法令順守規則を定め、社会悪集団とは無縁であり、一定の輸出入申告件数があることなどがある。
- 3 AEO事業者として要求される事項として、貨物管理体制、社内体制、監査体制の整備等ミスを犯さない体制、ミスを犯した場合の社内、税関への報告連絡体制など多岐にわたり、全社的な取り組みが必要とされる。

- 4 AEO 制度の相互承認は、AEO 制度を有する 2 国間で、それぞれの AEO 制度を相互に承認し、日本のみならず相手国における税関手続きをも簡易化し、審査・検査の負担を軽減しようとするものである。

第 9 問（輸出入申告の事後調査）

税関の「事後調査」に関する記述として、適切でないものを下記から一つ選び解答用紙に番号を記入しなさい。

- 1 事後調査は、申告納税制度を補完するために税関職員が事業所等を訪問し、輸出入申告が関税法等関係諸法令の規定に従って正しく行われているか、税額等が適正か、書類等の保存が適切か等について行われ、輸入者のみならず輸出者に対しても行われる。
- 2 輸入者に対する調査で、納税不足があれば、修正申告を行わせ延滞税、加算税が課される。また、輸入申告や調査への仮装、隠ぺいがあれば、重加算税が課されることもある。
- 3 税関から立ち入り調査の「事前通知」を受けた後に、自主的に申告内容を再チェックし、誤った申告を発見して速やかに修正申告を行えば、加算税等の賦課は免除される。
- 4 輸出入取引に係る書類の保存期間は、輸出関係書類は 5 年、輸入の帳簿は 7 年、輸入のその他の書類は 5 年である。また、取引に係る電子メールの保存期間は 5 年である。

第 10 問（外為法について）

外為法に関する記述として、適切なものを下記から一つ選び解答用紙に番号を記入しなさい。

- 1 1980 年に外為法原則自由の法体系に移行し、表題も「外国為替及び外国貿易管理法」から「外国為替及び外国貿易法」に変更された。
- 2 米国同時多発テロ事件を受け、わが国では 2004 年に外為法で本人確認の努力規定の義務化が行われ、関係省庁などによる情報提供も始まった。
- 3 2006 年 7 月の北朝鮮の弾道ミサイル発射実験を機に、国連安保理で初めて北朝鮮に対する輸出入の全面禁止や同国からの輸入貨物代金支払い等が決議され、わが国においても人道上の理由があろうと 10 万円相当額未満の送金しか認められていない。
- 4 FATF(Financial Action Task Force on Money Laundering)から 2021 年 8 月に第 4 次対日相互審査報告書が発表されたことを受けて、本人確認手続やマネー・ロ

ンダリング・反社チェック等の関係官庁の金融機関等に対する指導・教育が強化され、外為法を始めとする幾つかの関連法規の改正が見込まれている。

第11問（対顧客外国為替相場について）

対顧客外国為替相場に関する記述として、適切なものを下記から一つ選び解答用紙に番号を記入しなさい。

- 1 当日10時以降に受け付けた1件10万米ドル相当額を超える取引では、大口であってもその日の公示相場は使わず、市場実勢に連動して個別に値決めをして取引を行う。
- 2 対顧客公示相場は米ドル銀行間為替相場をもとに主要銀行が各通貨を値決めするが、主要銀行間で各通貨の公示相場が微妙に異なることは割と起こることである。
- 3 市場実勢相場が公示仲値から2円以上乖離した場合は、一旦公示相場を停止して、日銀が中心となって第2次公示相場が形成される。
- 4 2通貨間の直接交換レートをクロス・レートといい、1ドルが115円の場合、1（デンマーク）クローネが0.91ドルであれば、クロス・レートは1クローネ126.37円となる。

第12問（対外経済制裁と制裁条項（Sanction Clauses））

対外経済制裁などに関する次の記述のうち、適切なものを一つ選び解答用紙に番号を記入しなさい。

- 1 「国際テロリスト財産凍結法」が国連安保理やFATF等の勧告を受けて2015年に制定され、国際テロリストの国内および国外の取引が規制されるようになった。
- 2 米国の外国口座税務コンプライアンス法は、米国人が米国の金融機関の口座を利用して脱税行為を行うのを取り締まる為に制定され、わが国でも域外適用として金融機関では2016年から対応している。
- 3 FATF(Financial Action Task Force on Money Laundering)は、テロ資金対策等の政府間会合で「行動要請対象の高リスク国・地域」のリストを公表し、特別な注意を払うように要請しているが、22年10月にミャンマーが加わり、挙げられている国名はイランと北朝鮮とミャンマーの3か国となった。
- 4 「一帯一路」を旗印にした中国の世界戦略で環境破壊や領土の事実上の割譲が進んだことから、2021年9月にバイデン大統領の発案でIPEF（インド太平洋枠組み）が14か国で誕生し、アジアにおける経済協力やルールの策定が模索されている。

第13問（インコタームズと信用状との関係）

インコタームズと信用状との関係に関する次の記述のうち、適切なものを一つ選び解答用紙に番号を記入しなさい。

- 1 Incotermsを記載する時は、売買契約書や信用状に例えば「取引規則 + 指定港/地 + Incoterms 2020」と書くが、Incoterms2020のルールブックによれば、引渡地は簡素であるべきとの例示があり、例えば信用状ではCIF No.123, ABC Street, Shanghai 2020のような書き方よりは、CIF Shanghai Incoterms2020のように分かり易くとされる。
- 2 インコタームズ 2020 は、複合運送に適した7つの取引規則 (EXW、FCA、CPT、CIP、DAP、DPU、DDP) と海上輸送&内陸水路輸送に適した4つの取引規則 (FAS、FOB、CFR、CIF) からなる。こうした取引規則の2分化が始まったのはインコタームズ 2010 からであり、今回は取引規則の差異はあれど、それを踏襲していたと言える。
- 3 信用状上は「CFR New York」と書いてあったとしても、invoice 上には「CFR New York Incoterms2020」と書いて良く、逆も真なりで、信用状上は「CFR New York Incoterms2020」と書いてあっても、invoice には「CFR New York」と書いて良い。
- 4 信用状取引では FCA 条件でも積込済の付記を付けることが求められていたが、漸くインコタームズ 2020 でも積込済の付記 (on board notation) を付けることが認められた。

第14問（信用状について）

次の英文に関し、以下の選択肢から最も適切なものを一つ選び解答用紙に番号を記入しなさい。

Company A in Japan requested the Bank B to issue a letter of credit for their own consumption in favor of the Company C for USD1,000,000.00 available with any bank by negotiation with the draft at sight drawn on the issuing bank with partial shipment prohibited and transshipment allowed, and shipped from Detroit(U.S.A.) to Osaka (final destination to be Kyoto(Japan)), latest shipment :23/09/16 and expiry date: 23/09/30 in U.S.A., goods were 10 containers of medical instruments, FCA Detroit Incoterms2020 with the required documents as attached below. It should be noted that both dates of 23/09/16 and 23/09/30 are Saturday.

- 1 船積みは multimodal B/L で行い、最終目的地は Osaka である。
- 2 船積みは multimodal B/L で行い、最終目的地は Kyoto である。
- 3 船積みは B/L で行い、最終目的地は Osaka である。
- 4 船積みは B/L で行い、最終目的地は Kyoto である。

<解答>

第1問	4
第2問	2
第3問	4
第4問 問1	4
問2	2
第5問	3
第6問	4
第7問	3
第8問	2
第9問	3
第10問	4
第11問	1
第12問	3
第13問	2
第14問	2